

2011年3月28日

教養学部教員 各位

教養学部長 佐久間政広

教員の出張願の取り扱いについて

今回の東北関東大震災にともない、本学教員の出張願いの取り扱いに関して、総務担当副学長から指示がでました。次のような認識に基づく指示です。

今回の未曾有の地震によって本学が被った被害も甚大である。本学は、5月の連休明けの新学期授業開始をめざしての復旧活動および被災学生支援を第一に位置づけ、そのための経費支出を最優先とする。また、現在の緊急事態において教員は、授業再開のために教員の出勤が必要なときに即座に対応できる態勢にあることが必要となる。

こうした考えに依拠した指示の要点は次の二つです。

- ①教職員からの出張願いは、東北新幹線の運行再開までの間（JR 仙台駅の新幹線機能回復までの間）、学長が特に承認した場合を除き、受理しない。
- ②東北新幹線の運行再開以後、出張願を受け付けるが、出張日程は、東北新幹線の運行再開以後の日程とする。

これに該当する出張は、本学が旅費を支給する出張です。したがって、科研費等外部資金による出張には、適用されません。